

地方分権改革を進めることで、地方行政や地域社会が変わります

地方分権と三位一体の改革を考える

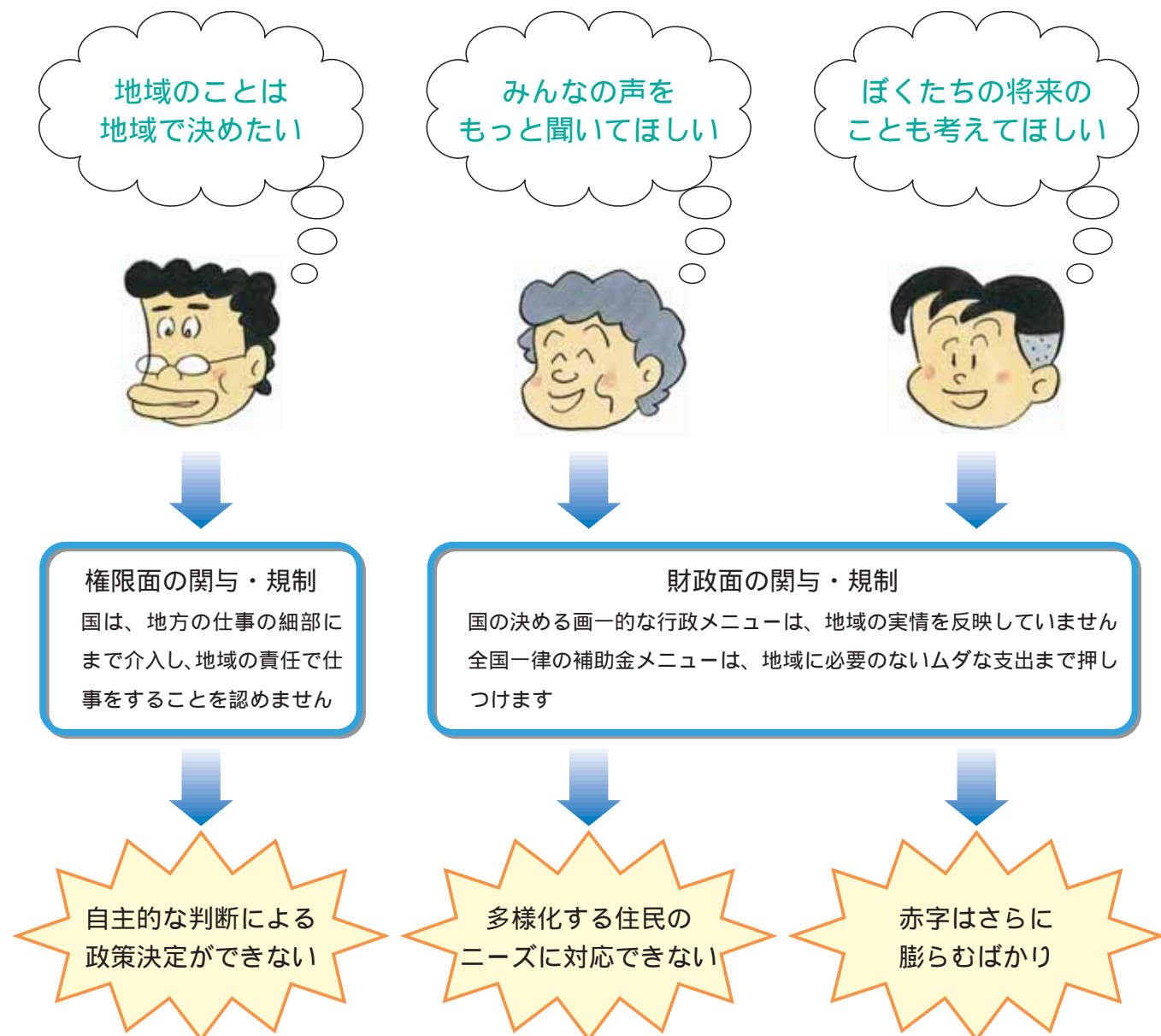
◆いま、地方自治体は住民本位の自主・自立の行政運営ができません

(権限面の関与・規制)

国は、法令、通知等により地方自治体の仕事に強く関与しています

(財政面の関与・規制)

地方自治体は自分達のお金以外に、国からの補助金によって行政運営をしています。補助金の使い方は国が細かく規制します



◆住民本位の行政運営を確立するために、地方分権改革が必要です

国の権限面、財政面での地方への関与が、地方自治体の自主・自立の行政運営を妨げ、住民本位の地域づくりができていません

地方の自主・自立の行政運営を確立するため、権限面、財源面両方からの関与・規制を撤廃する地方分権改革、三位一体の改革を進める必要があります

地方分権改革とは

(権限面での改革)

国と地方自治体の役割分担を明確にし、国による地方自治体への介入をなくす

(財政面の改革)

地方自治体の自己決定を妨げ、ムダの温床となっている国の補助金を廃止する
国からの補助金が減った分、国税の一部を地方税に振り替える

地方分権改革により

住民のニーズに対応した、ムダのない地方行政を確立し、
魅力と活力のある地域社会を実現することが可能となります

社会保障の分野

例えば 保育所などを活用したデイサービス施設や民家や空き店舗を活用したグループホームなど地域の実情にあった低コストできめ細かな福祉サービスが行えます

例えば 老人の介護施設について規模等の制限がなくなり特色のある施設をつくることができます



教育の分野

例えば 社会教育目的でしか使えなかった公民館に地域の児童館やお年寄りのためのミニデイサービスを併設できます

例えば 少人数教育や障害のある子とそうでない子が一緒に学べる学級など、多様な教育の選択が広がります



◆「三位一体の改革」の基本的枠組み(平成16年度～18年度)

政府は、これまで、権限面でのさまざまな改革を進めてきましたが、平成16年度からは3カ年の計画で、「財政面での改革」をねらいとした「三位一体の改革」を推進しています

「三位一体の改革」とは、「国から地方への補助金の廃止」「国税の地方税への振り替え」「地方交付税の見直し()」の三つを同時に行う改革という意味です



() 地方交付税 本来、地方自治体固有の財源であるが、法令で義務づけられた仕事に必要な地方公共団体の財源を保障するとともに、地方自治体間の財源の不均衡を調整するため、国が地方に代わって徴収し配分している税です

◆平成16年度、17年度の改革は国の財政再建のみが優先

しかし、平成16、17年度は、「三位一体の改革」が地方財政の自立を目指す改革であるにもかかわらず、国の赤字を減らすために地方への支出を減らすだけの内容になってしまいました

国の財政再建を一方的に地方に押しつけるだけの改革は、地方自治体の行政サービスの質と量を低下させるだけで、地域社会や住民生活にはかえってマイナスです

平成16年度

税源移譲を伴わない補助金の一方的廃止
三位一体の改革の名を借りた地方交付税の大幅削減

平成17年度

地方六団体の改革案を無視した補助金改革
進展しない地方への国の関与撤廃

地方分権改革を更に進め、魅力と活力のある地域社会を構築

国民の皆様理解を得て、さらなる地方分権改革の展開をめざします

地域の自主・自立をもたらす真の地方分権改革は、豊かな国民生活の実現に不可欠なものです

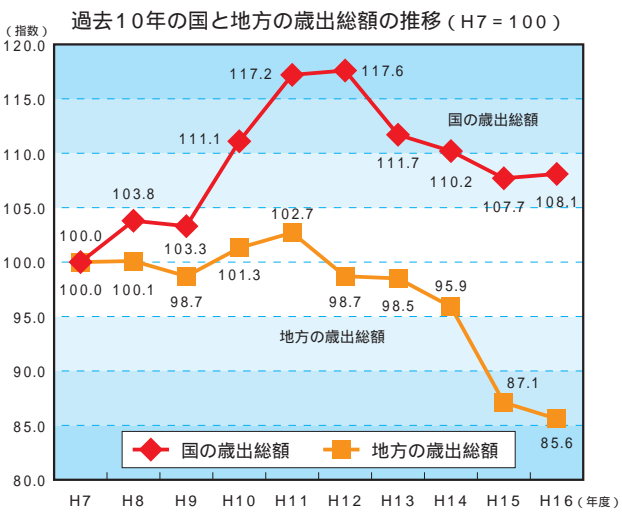
地方分権改革は、始まったばかりです。国民の皆様理解と支持を得て、「三位一体の改革」にとどまらず、さらなる、地方分権改革を展開する必要があります



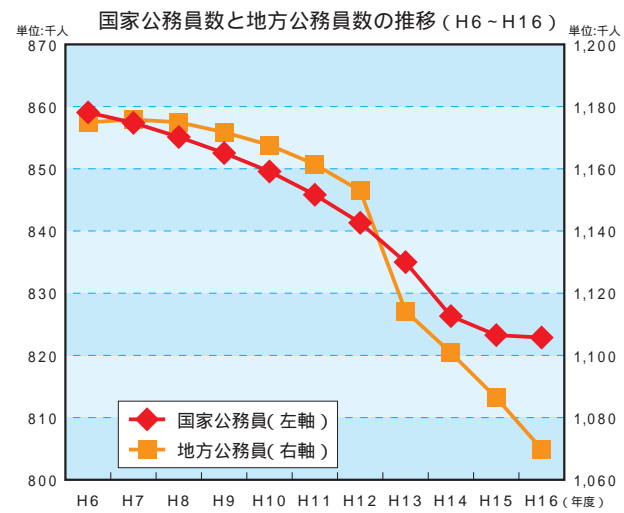
地方自治体も不断の努力を徹底して行っています

地方自治体は分権型社会の担い手として、自主・自立性を高め、自己改革を推進していきます

互いに切磋琢磨し、創意工夫することにより、全国各地で新たな制度や政策を創造・実行するとともに、不断の行財政改革を徹底してまいります



(注)平成14年度までは決算額は、15年度及び16年度は、国は当初予算、地方は地方財政計画である



(注)平成13年度以降の国家公務員数は、各年の総定員法定数に、独立行政法人等へ移行した定数(H13:17,713人、H14:14,935人、H15:294,887人、H16:176,604人)を単純加算のうえ試算している。

地方自治確立対策協議会 全国知事会 全国都道府県議会議長会 全国市長会
 事務局 (03)5212-9134 全国市議会議長会 全国町村会 全国町村議会議長会
 まんが 田代しんたろう 編集協力 ゴマブックス株式会社